

平成28年度 公共事業 事後評価対象事業一覧表

(経済産業部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等					
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える			対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等		
					事業目的	事業内容	事業期間					全体事業費	費用対効果
							上段：当初 下段：実績					上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績
1	静岡県	治山事業 (復旧治山)	あおいくにゅうしま 葵区入島 (田地原沢)	静岡市	山腹崩壊地、荒廃溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	谷止工6基 山腹工0.86ha	H20~H22	188	1.54	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、崩壊地の森林への復旧が順調に進み、崩壊土砂の流出による被害は発生していない。	・施工地は、谷止工により溪流内の不安定な堆積土砂の流出が抑制され、山腹崩壊地も木本類等の自然植生が周辺の森林より侵入して緩やかに回復している。しかしながら、生育した自然植生の一部にシカの食害が発生していることから治山パトロール等で自然復旧状況を調査し、森林への復旧が進むよう適切に管理及び対策を行っていく。	・本事業で実施した特殊配合モルタル吹付工は、土砂と岩盤の露出割合に応じた2工法を採用し、崩壊法面の固定と周辺植生の導入に成功した。 ・今後実施する他地域の崩壊地の復旧技術の成功事例として紹介し、効果的な治山事業の展開を図っていく。
							H20~H22	202	1.41				

(交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等					
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える			対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等		
					事業目的	事業内容	事業期間					全体事業費	費用対効果
							上段：当初 下段：実績					上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績
2	静岡県	道路改築事業	いっばんこくどう 一般国道473号 (相良バイパス)	牧之原市	南北軸道路ネットワークの整備を強化し、陸・海・空の交通ネットワークを形成する。	延長 10.0km 幅員 10.0m	S62~H23	30,750	1.10	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・県内交通ネットワークにおける南北軸が強化された。 ・需要の高まる富士山静岡空港や御前崎港へのアクセスが向上し、企業立地の促進もみられ、産業・観光活性化へ寄与している。 ・現道交通量の約8割がバイパスに転換し、現道部での交通事故も減少傾向となっている。	・本線周辺の道路整備を引き続き推進し、南北軸の交通ネットワークの整備効果を広く波及させていく。	・本事業のような地域高規格道路の整備は、企業立地の推進を始めとした様々な道路整備によるストック効果を高めるため、同種事業においても、ストック効果を把握しながら道路整備に取り組んでいく。
							S62~H23	25,194	1.75				
3	静岡県	広域河川改修事業 総合内水対策緊急事業	にきゅうかせん 二級河川 いまうらかわ 今ノ浦川	磐田市	磐田市二之宮地区他を氾濫、浸水被害から守る。	(広域河川改修事業) 河川改修 1.45km (引堤、河床掘削) 橋梁 1橋 樋門・樋管 3基 (総合内水対策緊急事業) 河川改修 2.85km (引堤、河床掘削) 橋梁 1橋 樋門・樋管 5基 床固 1基	H12~H33	3,872	34.82	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・評価対象氾濫原における浸水被害実績は、平成10年9月洪水(時間雨量63mm、24時間雨量197mm)と同規模雨量の平成25年10月洪水(時間雨量43mm、24時間雨量255mm)において床上・床下浸水が大幅に軽減されている。	・河川パトロール等や草刈りなど、河川管理者として適切な維持管理に努めるとともに、地元との協働による河川管理(リバーフレンドシップ制度)を強化するなど、「地域の河川を地域で守る」という意識を醸成していく。 ・治水対策に関する部局で構成する「今ノ浦川流域総合内水対策協議会」において、各施策の進捗管理を行うとともに、引き続き関係機関と連携した治水対策を進めていく。	・床上浸水が頻発する当地区は、河川、下水道、都市計画、農業、防災等の治水対策に関する部局が連携し、総合的な治水対策を推進してきたモデル地区である。同様の被害が発生している地区において、同様の取り組みを進めていく。
							H12~H23	2,773	41.40				

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					対応方針と理由、今後の課題等			
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える					対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果				
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績				
4	静岡県	総合流域防災事業	一級河川 稲瀬川	富士宮市	富士川本川の背水対策として、富士宮市内房地区を氾濫、浸水被害から守る。	河川改修 0.72km(築堤)	S61~H24	885	1.86	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・事業完了後、事業の契機となった昭和57年8月洪水と同規模の降雨が平成26年10月に発生したが、浸水被害が発生していないため、治水効果が十分発揮されている。	・ハード整備における課題は特にないが、富士川増水時の整備効果については、引き続き把握していく。 ・河川パトロール等や草刈など、河川管理者として適切な維持管理に努めるとともに、地元との協働による河川管理（リバーフレンドシップ制度）を取り入れるなど、「地域の河川を地域で守る」という意識を醸成していく。	・治水対策に加え、環境や河川利用等に配慮した川づくりを推進するとともに適正な維持管理を図っていく。
							S61~H23	824	1.32				
5	静岡県	通常砂防事業	小胡狭沢	藤枝市	土石流による土砂災害から人家等を保全する。	砂防堰堤工 1基 高さ H=11.5m 堤長 L=41.5m コンクリート量 V=2,246m ³	H19~H22	151	7.95	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・小胡狭沢では近年土砂災害は発生していないものの、事業効果の発現事例から、土石流が発生した場合の効果期待できる。	・藤枝市が進めている警戒避難体制の整備を進めるとともに土砂災害に対する防災訓練や講習会を通じ、地域住民の防災意識を啓発し、ハードとソフト一体で土石流による災害を防止する。 ・定期的なパトロールに努め、異常な土砂流出があった場合には、土砂の除去といった堰堤の土石流捕捉機能の回復を図るなど、必要に応じて維持管理に努めていく。	・同種の事業においてもソフト対策を含めて総合的、効果的に事業効果を発言できる取組を検討するよう努めていく。
							H19~H23	284	5.91				
6	静岡県	街路整備事業	都市計画道路 榛南幹線 (山八工区)	吉田町	交通混雑を緩和し円滑な交通を確保するとともに安全で快適な歩行空間を形成する。	延長 622m 幅員 25m	H17~H23	955	—	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・並行する県道焼津榛原線の利用交通が分散し、安全で円滑な交通が確保できた。 ・高速からのアクセス整備や面整備の進展に伴い増加する交通需要に対応する東西幹線として機能している。 ・将来、緊急輸送路としての効果がある。	・本事業区間は完成したが、吉田町南部における都市計画道路の整備としては、まだ未着手の区間が存在する。吉田町南部全体の都市計画道路網の開通により、沿道の土地利用や利便性の向上など、更なる効果が期待されることから、未着手区間の早期着手及び完成に向けて努めていく。	・街路事業により都市の骨格となる幹線道路を整備した結果、地域間交流の連携強化に大きく寄与したことから、今後も街づくりに効果的な街路事業を推進していく。 ・なお、効率的に推進するため、都市計画決定及び事業認可時点から住民理解を得られるように努めていく。
							H17~H23	1,164	11.05				
7	静岡県	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	牧之原菊川	菊川市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、農業生産の安定化と農業経営の規模拡大を図る。	農道工 延長16,890m 畑地かんがい 面積680ha	H9~H22	7,392	1.07	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・畑地かんがい施設、農道などの整備により、省力化、品質の向上、担い手の育成が進んでおり、「菊川茶」ブランドとして産地形成するまでに成長している。	・茶価の低迷に伴い、産地の競争力強化に向けた更なる取組が必要である。 ・茶園の集積、管理の共同化（茶園管理、共同摘採、乗用型管理機の共同利用）等、経営のスケールメリットを活かせるよう「人・農地プラン」の活用等を通じ、連担化を伴った経営規模の拡大を図り、更なる生産コストの縮減を図る必要がある。	・本事業では、地域が求める営農形態に合わせて必要な整備を実施している。 ・同種工事においても、関係機関等を含めて営農方針について協議し、地域の特色を踏まえた効率的な整備を推進していく。
							H9~H22	6,968	1.40				

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					対応方針と理由、今後の課題等			
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える					対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果				
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績				
8	静岡県	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	うめじま 梅島	静岡市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化を図る。	農道工 延長1,161m	H5～H12	3,150	1.02	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・区画整理、農道の整備により、営農労力の軽減、生産量の増収、品質の向上が図られ、茶やみかんの生産地強化が図られた。	・作付け作物の多様化や農産物の品質の更なる向上のため、防風ネットや畑地かんがい施設の整備、マルチドリップかんがいなどの高度な施設の充実を図る必要がある。 ・新東名高速道路や開通予定の中部横断自動車道により交流人口の増加が見込まれるため、農村環境の向上や交流の促進を検討していく必要がある。	・本事業により、意欲ある担い手農家への農地集積が進み、地域の営農が継続され、耕作放棄地の発生が抑制されている。 ・換地による公共事業等用地の創設する事業手法は、農業振興と秩序ある土地利用の両方が可能であり、地域の生活環境向上にもつながる。 ・今後、同種事業においても地域の状況を踏まえた効率的な整備を推進していく。
						区画整理工 面積58ha							
9	静岡県	畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	ふじにし 富士西	富士市	樹園地の総合的な基盤整備を行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化による担い手の支援を図る。	農道工 延長1,220m	H17～H22	996	1.15	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・農道、畑地かんがいの整備により、営農労力の節減や担い手農家への集積が進み、産地としての生産力強化が図られた。	・産地の競争力強化に向け、農地中間管理事業等を積極的に活用し、担い手農家への更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。 ・農業経営のさらなる安定化を図るため、新規作物の導入と、茶と新規作物やその加工品との複合経営を研究する必要がある。 ・周辺道路の整備により、新東名高速道路や東名高速道路とのアクセスの向上が期待され、交流人口の増大や農産物の販路拡大に取組む必要がある。	・本事業では、地域が求める営農形態に合わせて必要な整備を実施している。 ・今後、同種工事においても、関係機関等を含めて営農方針について協議し、地域の特色を踏まえた効率的な整備を推進していく。
						畑地かんがい 面積159ha							
10	静岡県	一般農道整備事業	うえのいかんど 上野筏戸	浜松市	・基幹農道を整備し、農産物の搬出、生産資材の搬出入を容易にし、流通機能の改善を図る。 ・集落間を結ぶ生活環境の向上を図る。	農道工 延長1,750m	H8～H10	1,363	1.21	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・乗用型茶園管理機等の大型機械の運搬が可能となり、地域農業集団の育成に大きく貢献している。 ・地区内の集落間の往来が可能となり、生活環境の向上が図られた。	・地区内の営農における産地化を強化する生産基盤の充実を目指す必要がある。 ・大型農業機械の稼働が可能な圃地を増やすため、支線農道の更なる整備が必要である。	・農業輸送の効率化を図るため、集落、農地、拠点施設、交通拠点を効果的に接続する基幹農道の整備と合せ、支線農道や用水整備等も含めた総合的な整備を推進していく。
							H8～H22	1,433	1.42				
11	静岡県	広域営農団地農道整備事業	ほいなん 榛南	牧之原市 吉田町	生産地と農業用施設を結ぶ基幹農道を整備し、生産性の高い農産物の輸送体系の確立と通作や集落間移動などの利便性向上を図る。	農道工 延長12,105m	S57～H18	8,998	1.05	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。	・農業車両等の走行経費の節減が図られた。 ・富士山静岡空港や交通ネットワークの優位性を生かした地域活性化が図られた。	・本道路は、農業に加え工業分野でも地域の重要な輸送路として利用されている。また、災害時の迂回路としても利用度が高いため、道路施設の適時適正な管理が求められている。	・平成21年11月の行政刷新会議「事業仕分け」での廃止決定を受け、農林水産省における広域営農団地農道整備事業は廃止。
							S57～H22	9,526	6.23				

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					対応方針と理由、今後の課題等			
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える					対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果				
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績				
12	静岡県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	みたかいなとり 見高稲取	東伊豆町 河津町	国道、受益地及び共同選果場を結ぶ基幹農道を整備し、農産物の流通の合理化と農作業の効率化を図る。	農道工 延長4,263m	H1～H22	1,951	1.67	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。 ・走行経費の縮減効果が十分に発揮されている。 ・営農者の高齢化、後継者不足、作物価格の低迷等、農業を取り巻く環境は厳しい状況であるが、本地区の耕作放棄地発生割合は、他所に比べ低い状況であり、営農意欲の維持が図られた。	・支線農道の整備を進め、樹園地の産地化を強化する生産基盤の充実を目指す必要がある。 ・観光農業などの新たな取組を視野に入れた産地作りを検討していく。	・農業輸送の効率化を図るため、集落、農地、拠点施設、交通拠点を効果的に接続する基幹農道の整備と合せ、支線農道や用水整備等も含めた総合的な整備を推進する。	
							H1～H22	2,014	1.51				
13	静岡県	中山間地域総合整備事業	たつやま 龍山	浜松市	生産基盤整備により、優良農地の確保、作業効率の向上を図り、活性化施設や営農飲雑用水施設等の整備により、生活環境の改善を図ることで、農村の活性化及び都市住民との交流を促進する。	農業用排水施設 延長4,801m 農道整備 延長4,060m 農用地開発 面積4.2ha 活性化施設 1箇所等	H13～H17	990	1.70	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。 ・農用地造成、農道整備により、生産性の向上が図られ、法人による共同摘採・共同管理により、安定した農業経営が行われ、耕作放棄地の発生が抑制されている。 ・活性化施設を活用した地元素材の加工や新商品の開発が行われる等、地域経済の活性化に繋がる活動が継続して行われている。	・活性化施設は、さらなる販売力強化に向けた加工施設の改良等、機能向上を図っていく必要がある。 ・「アグリーフ龍山」等地域農業の担い手の経営規模拡大に向け、通作条件改善のための農道網の整備が必要となっている。	・茶園の大区画化や農道整備による作業効率の向上が耕作放棄地の抑制に繋がるため、中山間地域の各集落においても、地元の意向を踏まえ、豊かな自然を活用した農村振興、地域活性化に取り組んでいく必要がある。	
							H13～H22	924	1.64				
14	静岡県	湛水防除事業	みなみだ 南田	磐田市	排水機場を整備し、農地及び人家等の湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図る。	排水機場工 1箇所	H14～H20	910	1.18	事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。 ・水田や温室等の湛水被害がなくなり、農地の健全な耕作地としての維持及び農業経営の安定化が図られた。	・流域全体で内水対策を実施することで、安定的な農業経営が可能となるため、担い手農家等への農地集積・集約化を進める必要がある。 ・事業完了後、計画雨量に達した豪雨は発生していないが、近年のゲリラ豪雨の発生を踏まえて、今後も引き続き降雨時の資料収集に努め、効果検証を行う必要がある。	・地域全体で内水対策等を実施することにより、湛水被害が軽減されることが実証されたため、事業効果を内外にPRすることで、県内の湛水常襲地域においても同種事業の展開が期待される。	
							H14～H22	572	1.22				